

第39回

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

推進委員会

幹事会

令和4年9月8日（木）

オンライン開催

午後 2 時 00 分開会

○事務局職員 ただ今から第 39 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会幹事会を開催します。開会に当たりまして、当幹事会の主催者であります生活文化スポーツ局都民安全推進部長の小室よりごあいさつを申し上げます。

○都民安全推進部長 都民安全推進部長の小室でございます。本日は、ご多忙の中、本幹事会にご出席いただきましてありがとうございます。日頃より皆さま方におかれましては、放置自転車対策をはじめ、東京都の交通安全対策全般にご理解、ご協力を賜りまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。

駅前放置自転車クリーンキャンペーンですが、これは都区市町村関係団体の連携、協力により長年にわたりまして毎年実施してまいりましたが、今年で 39 回目ということでございます。今年度につきましては、6 月に書面開催させていただき、推進委員会においてご承認いただいたところですが、10 月 22 日～31 日の 10 日間をキャンペーン期間といたしまして、東京都区市町村関係団体の連携、協力の下、広報展開や撤去活動の取り組みを推進してまいります。どうぞ今年もご協力をお願い申し上げます。

本日の幹事会ですが、キャンペーンに向けて各団体が策定した実施計画をそれぞれご発表いただきまして、放置自転車の削減に向けた連携協力体制を確認して、効果的なキャンペーンの実施ということにつなげることを目的としております。

おかげさまをもちまして、都内の駅前の放置自転車の台数ですが、昨年調査では約 1 万 8,000 台まで減らすことができました。これも本日お集まりの皆さま方の長年にわたる辛抱強い努力を重ねてこられたという成果だと考えております。改めて、感謝申し上げます。

東京オリンピック・パラリンピックの大会のレガシーとしまして、11 月 23 日に臨海部でレガシースポーツイベント「レインボーライド」という、自転車のイベントが開催される予定でございます。今後、こういった自転車にまつわるいろいろな施策が展開されますので、これも活用いたしまして、放置自転車だけでなく、自転車に乗る時のルールやマナーについても、都民の皆さまのご理解を普及、推進していきたいと考えております。

現在、都では、自転車安全利用教育を推進するために、これまでの事故事例、ルールやマナーの学習に加えまして、自転車の走行シーンを VR で再現して、スマホを使って学習できるこのアプリを制作しているところでございます。このアプリも幅広く都民の皆さまに普及させていきたいと考えておりますので、また後日ですね、皆さま方にその件についてもご相談させて

いただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

駅前の放置自転車は、令和7年までに1万5,000台以下とするというふうな目標がございます。放置自転車のないきれいな街、東京となりますように、引き続き皆さま方のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが私のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局職員 議事に入る前に、事前にお送りした資料の確認をさせていただきます。ただ今、画面に投影しております配布資料一覧をご確認ください。資料はそろっていますでしょうか。不足などがあれば、チャット等でお知らせください。

それでは、議事に入りますので、これより司会を部長の小室に変わります。

○都民安全推進部長 はい。それでは、次第の2の議事に移ります。

第39回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画についてでございます。

まず、実施計画の概要につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局職員 資料1、第39回クリーンキャンペーン実施計画の概要をご覧ください。6月8日～24日まで書面開催された推進委員会でご承認いただいた実施大綱から抜粋したのになります。

実施期間は、10月22日～31日までの10日間。主催は、東京都及び島しょを除く53の区市町村、さらに構成団体として28団体、協力団体5団体に参画いただいております。

統一標語は、昨年度から継続の「自転車の代わりに置こう 思いやり」。

実施内容は、(1) 広報活動と、(2) 放置自転車等の撤去などに分かれます。

広報活動としては、ポスターの掲示、リーフレットの配布、広報誌等への掲載などの他、9月下旬には、東京都でクリーンキャンペーン実施のプレス発表を予定しています。

また、各地域や参加団体それぞれ実情に応じた広報活動として、駅構内、車内放送による広報や、駅頭での啓発活動などが行われます。さらに、キャンペーン期間中は、区市町村による放置自転車の撤去活動等が強化して行われます。対象駅、実施日等の具体的内容については、区市町村ごとに実施計画で定めることとなっています。区市町村以外の関係機関・団体におかれましては、区市町村より協力の要請があった時は、可能な限り応じることとなっています。

概要は以上です。

○都民安全推進部長 はい、実施計画の概要についての説明でございました。今の説明につきまして、ご質問等がありましたら挙手でお知らせをお願いいたします。いかがでしょうか。大丈夫

夫ですか。

では、引き続きまして、各団体の実施計画に移りたいと思います。

こちらは、各団体ごとに1分程度を目安にご説明をお願いいたします。

資料2～資料4が区市町村関係の計画、それから、資料5と6が区市町村以外の計画になりますので、それぞれご覧ください。

事前にお送りしております出席者一覧の番号順にご発表をお願いいたします。

一番初めになりますのは、東京国道事務所さんでございますね。順に、今マイクがミュートになっていると思いますけれど、そのミュートを解除する形でご説明をお願いします。発表者の方は、発表が終わりましたら再びミュートにさせていただくようお願いいたします。また、カメラでございますが、もし、聞いている間カメラをオフにされている場合は、ご説明、ご発言がある時はカメラをオンにして、お顔を見せていただいで、それでご説明、ご発言をお願いしたいと思います。

それでは、まず、最初の官公庁関係ということで、東京国道事務所さんから東京消防庁さんまでですね。東京国道事務所、相武国道事務所、警視庁、東京消防庁の順でご発言をお願いしたいと思います。

それでは、東京国道事務所さん、お願いいたします。

○松崎東京国道事務所管理第一課長 東京国道事務所管理第一課長の松崎です。お世話になっております。

東京国道としては、例年どおり、放置自転車については、通常の維持管理のパトロールの中で発見した際には、適宜、警告札を貼って、しかるべき期間を置いてから撤去するようにしております。この1年間で急激に放置自転車が増えたとか、そういったことは認識しておりません。引き続き、適切な道路管理に努めたいと思っております。

以上です。

○草野相武国道事務所占有調整管理官 相武国道事務所占有管理官の草野です。お世話になっております。

相武国道も東京国道と基本的には同じ感じになってございます。一応、基本的には、東京国道と足並みをそろえてやっていきたいと思っております。

以上です。

○芳賀警視庁交通部交通規制課課長代理 警視庁交通部交通規制課の芳賀といたします。

クリーンキャンペーン期間中における警視庁で実施を計画している内容3点についてご説明させていただきます。

1つ目は、広報誌等への掲載となります。各警察署の交通課で作成している広報誌への掲載、警視庁ホームページへの掲載、SNSを利用した広報を10月中に予定しております。

2つ目は、東京都作成のポスター、リーフレットについてとなります。ポスターについては、交番や警察署内において掲示、リーフレットについては駅、街頭活動や、当署施設の窓口等で配布を予定しております。

3つ目は、駅、駅頭活動についてとなります。都内各駅において、区市町村が実施されます放置自転車撤去活動に協力し、リーフレット等の配布による広報啓発活動を行うとともに、原動機付自転車、自動、自動二輪車の放置駐車について指導、取り締まりを行う予定としております。

また、その他の活動としましては、交通安全教育等の機会を通じた広報啓発活動を予定しております。

警視庁からは以上となります。

○都民安全推進部長 では、東京消防庁さん、お願いします。

○川村東京消防庁警防部副参事（警防担当） はい、東京消防庁警防部警防課川村と申します。

東京消防庁の取り組みとしましては、駅前放置自転車による消防活動や救急活動の遅延は、救助を待っている方の不利益となると認識しております。東京消防庁では、毎年配布される啓発用のポスターを都内各消防署に配布し、都民、又は都内の通勤者、通学者に意識啓発を努めております。

以上です。

○都民安全推進部長 ここまでご発表のありました団体の取り組みにつきまして、参加者の皆さまからのご質問等ございますでしょうか。大丈夫ですか。

では、次に区市町村に参ります。今年度の幹事区市町にご説明をお願いいたします。

板橋区さんから日の出町さんまでですね。順番としては、板橋区、新宿区、文京区、大田区、東大和市、日野市、清瀬市、国立市、調布市、日の出町の順番でお願いしたいと思っております。

それでは、板橋区さん、お願いいたします。

○佐藤板橋区土木計画・交通安全課長 はい、板橋区でございます。よろしく願い申し上げます。

す。

板橋区では、駅前放置自転車クリーンキャンペーンの一環といたしまして、区営自転車駐車場における啓発ポスターの掲示、及びリーフレットの配布、ならびに区の広報誌、及びホームページ上でのキャンペーンの告知を行ってまいります。

また、キャンペーン期間に先駆けまして、10月5日及び6日の2日間にわたりまして、区内2カ所の駅頭で広報活動及び撤去等の活動を実施する予定でございます。

駅頭広報活動におきましては、東京都発行のリーフレットを封入したポケットティッシュの配布、及び啓発活動を行ってまいります。

この活動におきましては、区職員その他、地元町内会、商店街、また、各警察署、関係鉄道会社、NPO団体の皆さまのご協力を頂いて実施をするという予定になってございます。

撤去等の活動につきましては、放置自転車撤去事業の委託事業者に対しまして、撤去用のトラック及び広報車の出動を要請しての撤去活動を依頼するという内容になってございます。

板橋区は以上でございます。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございます。

続いて、新宿区さん、お願いします。

○小菅新宿区みどり土木部交通対策課長 はい、新宿区交通対策課長小菅でございます。

新宿区におけます駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画についてですが、新宿区では、期間中、主要駅での広報啓発活動と撤去等の活動を実施する予定であります。

広報啓発活動では、駅、街頭の活動といたしまして、区内7駅での警察及び協力団体とのクリーンキャンペーン出陣式の実施や、駅構内の啓発物品設置を予定しております。

その他にも、JR新宿駅、JR高田馬場駅及びJR信濃町駅構内のデジタルサイネージにて、東京都作成の動画を上映する予定であります。

また、区広報誌やホームページへの情報掲載、区内町会の掲示板へのポスターの掲示を予定しております。

撤去等の活動は、通常期と同様に行う予定でいます。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、規模を縮小して実施する可能性があります。

新宿区は以上でございます。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございました。

続きまして、文京区さん、お願いします。

○佐久間文京区土木部管理課長 はい、文京区の管理課長の佐久間です。よろしくお願ひいたします。

文京区では、クリーンキャンペーンの期間中、4カ所の駅の周辺で放置自転車禁止の呼び掛け、また、啓発品の配布、それから、のぼり旗の掲出と横断幕の掲出等を行ってまいります。

また、ホームページ、それから区報、そういったもの、それから、さまざまな駐輪場でのポスターの掲示を含め、周知啓発活動を進めてまいります。

また、撤去につきましても、16カ所の駅で撤去活動を予定してございます。

以上です。

○都民安全推進部長 ありがとうございます。

では、大田区さん、お願ひいたします。

○五ノ井大田区都市基盤計画調整担当課長 はい、大田区の都市基盤計画調整担当課長の五ノ井でございます。

当区の実施計画といたしましては、駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間中は、放置自転車の撤去活動を強化してまいります。

また、大田区報及びホームページへの掲載、東京都様作成のポスターを区内の各施設473カ所、また区営の自転車等駐車場に掲示をするなど、多様な広報媒体を活用いたしまして広報活動を行う予定でございます。

より一層の放置自転車対策を積極的に実施してまいります。

大田区は以上でございます。

○都民安全推進部長 ありがとうございます。

では、東大和市さんお願いします。

○事務局職員 こちら事務局です。東大和市様、音声が届いていないようなのですが、マイクの設定等ご確認いただけますでしょうか。

○都民安全推進部長 では、この時間を利用して、日野市さんのご発表を先にお願ひいたします。

日野市さん、順番繰り上げて恐縮ですが、ご発言、ご説明をお願ひしたいのですが。

○鈴木日野市総務部防災安全課長 はい、日野市総務部防災安全課長の鈴木でございます。音声届いてますでしょうか。日野市の活動についてご報告をさせていただきます。

日野市におきましては、キャンペーン期間中のうち3日間で市内の主要3駅において広報活動を実施させていただきます。

広報活動では、東京都作成のリーフレットにティッシュ、マスクなどを添えて配布しながら啓発活動を実施したいと考えております。

また、広報活動の3日間のうち2日間は、放置自転車の撤去作業も併せて実施を進めたいと考えております。

実施団体としましては、市や警察の他、地域の自治会、また、鉄道・バス事業者、駅周辺の企業にも協力を依頼する予定でございますが、このコロナのまん延の状況によっては、市、警察のみの少人数で実施をすることも考えているところでございます。

なお、キャンペーンの事前広報としましては、日野市の広報誌、また、ホームページへの掲載、そして協力団体によるポスター、また、市役所、図書館等々のデジタルサイネージなども活用して周知を図ってまいります。

前回実施よりも撤去自転車を減らす、ひいては撤去数ゼロを目指して活動を進めていきたいと考えております。

日野市は以上でございます。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございます。

では、続きまして、清瀬市さん、お願いいたします。

○杉本清瀬市道路交通課交通安全係長 はい、清瀬市道路交通課の杉本と申します。

清瀬市の活動といたしましては、まず広報活動として、市報への記事掲載の他、各公共施設でのポスターの掲示、リーフレットの配布を行う予定です。

また、市庁舎のデジタルサイネージにおいて、クリーンキャンペーンの広報動画を流す予定でおります。

また、撤去活動については、期間中の10月25日、31日の2日間において、清瀬駅周辺の放置自転車の撤去活動を実施して、する予定でおります。

清瀬市の予定としては、以上となります。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございます。

では、国立市さん、お願いします。

○荻原国立市主事 国立市の道路交通課の荻原と申します。よろしく申し上げます。

国立市の活動としましては、まず広報活動としまして、市報とホームページへの掲載を予定

しております。あと、ポスターの駐輪場と庁内掲示も行っていきます。

啓発の方に関しましては、毎日のように行っていますので、あとは撤去の回数を増やして対応する予定となっております。

以上です。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございました。

では、続きまして、調布市さん、お願いいたします。

○服部調布市都市整備部交通対策課長 はい、調布市役所交通対策課の服部と申します。すみません、名簿の中では課長の塚田の方が出席という予定だったんですが、急きょ議会の対応ということで私の方が参加させていただきますのでよろしくお願いいたします。

調布市はキャンペーン期間中の4日間、駅、街頭で広報活動を行う他、市報、ホームページ、また、今後ツイッターやLINE等でもですね、市民の方に放置自転車クリーンキャンペーンをやっていますよということで広報活動をやりたいなと思っております。

またポスターの掲示は、市の駐輪場各40カ所あるんですが、こちらの方に掲示をさせて周知を図りたいと思っております。

調布市は以上になります。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございました。

では、日の出町さん、お願いいたします。

○野口日の出町生活安全安心課長 はい、聞き取れますでしょうか。こちら日の出町は、私、日の出町生活安全安心課長の野口と申します。よろしくお願いいたします。

日の出町内には駅がございませんので、これまで近隣市の最寄り駅にて街頭宣伝活動等を実施しておりました。コロナ禍により、ここ数年、街頭宣伝活動は行わず、今年度も自粛いたしますが、町広報誌への掲載、自治会掲示板へのポスター掲示や、防災行政無線の定時放送により住民へ活動を周知する予定でございます。

以上でございます。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございました。

東大和市さん、音声の方は大丈夫でしょうか。もし問題がクリアされましたなら、ここでご発言をお願いしたいのですが。東大和市さん。

後に、もう一度お願いすることにいたします。

あと、区市町村の中の江東区さんなんですけれども、本日ご欠席ということですので、事務局

から説明をさせていただきます。

○事務局職員 江東区さんについて、資料2をご覧ください。

駅頭広報活動は4駅、延べ4日間、広報車による啓発を予定しています。

撤去活動は、4駅、延べ4日間です。

次に、資料3をご覧ください。

広報誌に掲載する他、ポスター掲出などを行う予定です。

以上です。

○都民安全推進部長 はい。以上、区市町村の皆さま方の実施計画についてのご説明でございました。いろいろ地域によりまして、環境もさまざまな中で、都の広報動画をお使いいただきくださる方もいらっしゃると思います、大変ありがたいと思っておりますが、いろいろその直接の作業やイベントやら、広報活動を工夫して取り組まれている実態が非常によく分かりまして、大変心強く思った次第です。ありがとうございました。

これらのご発表につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。挙手でお知らせをお願いいたします。大丈夫ですか。

では、続きまして、鉄道、バス、タクシー等の事業者の皆さまからご説明を頂戴したいと思います。東日本旅客鉄道さんから東京バス協会さんまでの流れになります。順番は、東日本旅客鉄道さん、それから日本民営鉄道協会さん、東京バス協会さんという順番でお願いしたいと思います。

では、東日本旅客鉄道様、お願いいたします。

○沖田東日本旅客鉄道株式会社東京支社総務部企画室グループリーダー副課長 はい、JR 東京支社総務部企画室の沖田でございます。音声大丈夫でしょうか。

日頃より弊社事業にご理解とご協力いただきまして、本当、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

さて、キャンペーンにおける弊社の取り組みですけれども、都内各線区駅におきまして、昨年同様、東京都様作成のポスターを車両で1万550枚、駅構内では430枚掲示いたしまして、キャンペーン期間中啓発活動を行ってまいりたいと思っております。

また、期間中、駅構内や車内におきまして、駐輪マナーを守っていただきますよう放送案内で呼び掛けを行います。こちらも例年同様となりますが、自治体様からのですね、駅頭キャンペーンの活動でのご要請ありましたら、駅業務に支障のない範囲でご協力させていただく予定

でございます。

私からは以上です。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございました。

続きまして、日本民営鉄道協会さん、お願いいたします。

○木下一般社団法人日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）運輸調整部業務二課長補佐 はい、日本民営鉄道協会の木下でございます。よろしくお願いいたします。

では、駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画についてご説明申し上げます。

今年度は、在京の会員会社 13 社に駅や車内へのポスターの掲示を約 6,000 枚、その他リーフレットの配布もご協力いただけることになりました。

また、会員会社の広報誌やホームページ、駅構内の放送などを通じて、利用者に対してキャンペーンの呼び掛けも行う予定です。

以上、簡単ではございますが、日本民営鉄道協会からの説明を終わります。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございます。

続きまして、東京バス協会さん、お願いいたします。

○岡村一般社団法人東京バス協会安全・環境部長 はい、東京バス協会の岡村と申します。

東京バス協会では、各会員事業者に活動を依頼しまして、協力いただける事業者のみですが、10月15日～10月31日までの期間、ホームページでキャンペーン記事を掲載してもらう予定です。

東京都様作成のポスターにつきましては、会員事業者 12 事業者で約 3,000 台のバス車内に10月31日まで掲示予定です。

また、その他ですね、6 事業者 40 の営業所や案内所に約 100 枚のポスターを掲示予定です。

車内のポスター掲示の協力事業者は、主に乗り合いバス事業者となっております。

東京バス協会からは、以上です。

○都民安全推進部長 東京ハイヤー・タクシー協会さんは欠席ということですので、これにつきましては、事務局からご説明申し上げます。

○事務局職員 資料 5 及び 6 をご覧ください。東京ハイヤー・タクシー協会さんは、ホームページ及びバナー広告の掲載とポスター掲出、リーフレット配布を予定しています。

以上です。

○都民安全推進部長 はい。

では、続きまして、商工業団体の皆さまのご説明をお願いしたいと思っております。東京都商店街振興組合連合会さんから全国銀行協会さんまでが該当でございます。順番でございますが、東京都商店街振興組合連合会さん、自転車産業振興協会さん、東京都自転車商協同組合さん、全国銀行協会さんの順番でお願いしたいと思っております。

では、東京都商店街振興組合連合会さんからお願いいたします。

○島田東京都商店街振興組合連合会組織課長 はい、東京都商店街振興組合連合会の事務局の島田と申します。よろしくお願いいたします。

当キャンペーンにおける私どもの団体としての活動としまして、広報活動として、商店街関係者及び都内の各商店街に毎月1回発行している機関誌において当キャンペーンの周知、また、一般消費者に対して私どもが開設しているホームページにおいて当キャンペーンの方を周知していきたいと思っております。

以上です。

○都民安全推進部長 ありがとうございます。

では、自転車産業振興協会さん、お願いします。

○伊崎一般財団法人自転車産業振興協会事業部長 はい、自転車産業振興協会伊崎と申します。よろしく申し上げます。

私どもも例年通り、パレスサイクリング、皇居前の内堀通りでサイクリングコースを日曜日に開放しているんですけども、そこでポスターとリーフレットの掲示と配布を予定しています。

以上です。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございます。

では、東京都自転車商協同組合さん、お願いいたします。

東京都自転車商協同組合さん、音声大丈夫でしょうか。

○事務局職員 こちら事務局です。東京都自転車商協同組合様、マイクがミュートになっているようですので解除いただけますでしょうか。

○都民安全推進部長 こちらの団体様も、後のご発言ということにさせていただきます。

では、全国銀行協会さん、ご発言をお願いいたします。

○中里一般社団法人全国銀行協会次長 はい、全国銀行協会の中里と申します。よろしく申し上げます。

手前どもは、全国の銀行をメンバーとする業界団体ということになっておりますけれども、

こちらの方の活動につきましては、そういった銀行の皆さまがですね、お集まりいただくパブリックスペースの方がございまして、この場所に例年同様と同じ扱いになりますけれども、ポスターの方を実施期間中掲示させていただきまして、啓発活動の方をさせていただくという取り組みになってございます。

以上でございます。

○都民安全推進部長 東京商工会議所さん、それから、東京商工会連合会さん、関東百貨店協会さんにつきましては、本日ご欠席ということですので、事務局から説明を申し上げます。

○事務局職員 資料5及び6をご覧ください。

東京都商工会議所さんは、メールマガジンへの掲載を予定しています。

東京商工会連合会さんは、広報誌の掲載、ポスター掲出を予定しています。

関東百貨店協会さんは、東京都内に店舗を持つ百貨店12社の役員、部長クラスにチラシを配布し、協力を依頼する予定です。

以上です。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございます。

これまでの発表につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

大丈夫でしょうか。

では、続きまして、交通安全等普及団体及び各種団体の発表に移っていきます。こちらは、東京都交通安全協会さんから、東京しごと財団さんまでお願いします。順番につきましては、東京都交通安全協会さん、東京都公立高等学校長協会さん、東京都町会連合会さん、自転車駐輪場整備センターさん、東京しごと財団さんの順番でお願いしたいと思います。

その他、欠席団体につきましては、また事務局から最後に説明させていただきます。

では、東京都交通安全協会さん、ご発言をお願いいたします。

○林一般財団法人東京都交通安全協会安全対策部長 はい、東京都交通安全協会の安全対策部の林です。音声届いているでしょうか。

当方、東京都交通安全協会としては、大きく2つですね、2つの取り組みをやります。

1つ目は、広報誌等への掲載です。広報誌、毎月「交通安全ジャーナル」というものを発出しておりまして、ここに、これは9月号ですけども、東京都のポスターなどを掲示していきたいと思っております。これが1万部あります。

それと、機関誌になりますが、「青いシグナル」という、こういうタブロイド紙なんですけど

も、この中にも掲載をしていきたいと思えます。これが2万5,000部、ちょうど10月に発刊される予定です。昨年の記事がですね、こんな形で掲載していますので、ご参考にしてください。

その他、ホームページもやりますが、もう一つ、2点目は駅等の街頭活動です。これは、警視庁さん、警視庁の警察署と非常にわれわれはタイアップしてますので、警視庁の警察署と一緒に地区安協、各所にある地区安全協会ですね、その人たちと街頭キャンペーンを行います。延べ9日間で6カ所、1,310人をやる予定でございます。

以上です。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございました。では、東京都公立高等学校長協会さん、お願いいたします。

○澤海東京都公立高等学校長協会事務局長 はい、東京都公立学校長協会の事務局で、事務局の澤海と申します。いつもお世話になります。

私どもの方は、東京都教育委員会、特に東京都教育委員会の中の指導部とタイアップしております。協会と教育委員会とウィンウィンの形で何事も進めていくと。

私どもの方は、校長の方から学校の教職員、あるいは生徒に向けて配布していただきますクリーンキャンペーンのポスターを学校の中に掲示、また、啓発していただくと、それによって子どもたちが自転車のマナーについての学習をする。

特に、放置自転車についてはですね、よく見られるんですけど、通学の時はそのまま使うんですが、卒業する時に生徒が駅にそのまま残していたり、学校に残していくっていうようなケースもあるんですね。ですから、そういうことも先を見越しながらこういうクリーンアンドキャンペーンで啓発していくということを進めておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございました。

では、東京都町会連合会さん、お願いいたします。

東京都町会連合会さん。

○事務局職員 こちら事務局でございます。東京都町会連合会様、マイクがミュートになっているようですので、解除してご発言いただけますでしょうか。

○都民安全推進部長 はい、では、こちら後でのご発言ということで対応させていただきます。

では、自転車駐輪場整備センターさん、お願いいたします。

- 名倉公益財団法人自転車駐輪場整備センター総務部長 はい、自転車駐輪場整備センターの名倉でございます。お世話になっております。

クリーンキャンペーン期間中の活動については、東京都様が作成していただいたポスターを事務所内に掲示して意識啓発につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

- 都民安全推進部長 ありがとうございます。

では、続きまして東京しごと財団さん、お願いいたします。

- 上野公益財団法人東京しごと財団シルバー人材センター課長 はい、東京しごと財団の上野でございます。音声届いてますでしょうか。

私ども東京しごと財団では、都内 58 カ所にありますシルバー人材センターの運営を支援しております。そのシルバー人材センターでは、駅前の自転車整理や放置自転車への札つけなど受注しているところがございます。今回のキャンペーンのことを、まずはシルバーの会員さんに知ってもらうため、島しょ部を除いた 53 カ所のシルバー人材センターにポスターとチラシを送っていただき、会員を通じて放置自転車の減少に努めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

- 都民安全推進部長 はい、ありがとうございます。

では、欠席の団体につきまして、事務局から説明させていただきます。

- 事務局職員 資料 5 をご覧ください。

ポスター掲出、又は、リーフレットの配布以外の取り組みについて説明させていただきます。

日本自転車普及協会さんは、ホームページでの公表を予定。

日本二輪車普及安全協会さんは、メールマガジンとツイッターの掲載を予定。

東京都盲人福祉協会さんは、広報誌への掲載を予定。

東京消費者団体連絡センターさんは、広報誌及びホームページでの公表を予定しています。

続いて、資料 6 をご覧ください。東京都専修学校各種学校協会さんは、協会で開催する研修会で広報活動を実施する予定です。

東京都老人クラブ連合会様は、都内 54 地区の区市町村の老人クラブ連合会に対して、キャンペーンの趣旨を周知する予定です。

以上です。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございました。今までの発表につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、東京都の各局の発表をお願いいたします。

生活文化スポーツ局私学部から教育庁までですね。順番としましては、生活文化スポーツ局私学部、福祉保健局、建設局、交通局、教育庁の順番でお願いしたいと思います。

では、生活文化スポーツ局私学部さん、お願いいたします。

○辻東京都生活文化スポーツ局私学部専修各種学校総括担当課長代理 はい、生活文化スポーツ局私学部の辻と申します。よろしくお願いいたします。

東京都私学部では、部内においてポスターの掲示、リーフレットの設置により周知を図っていきたくと考えてございます。

以上でございます。

○都民安全推進部長 はい、続きまして、福祉保健局さん、お願いします。

○田中東京都福祉保健局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長 はい、福祉保健局生活福祉部の田中と申します。

福祉のまちづくりの観点からしますと、視覚障害者誘導用ブロックの上に放置自転車があると、利用者が使えないという観点がございますので、われわれとしても区市町村に対して周知をしているところです。

また、執務室の中にポスターを掲示したりですとか、関係者にリーフレットを配布する予定でございます。

以上でございます。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございます。

続いて、建設局さん、お願いいたします。

○向後東京都建設局道路管理部監察指導課長 はい、建設局道路管理部監察指導課長の向後と申します。

建設局といたしましては、都が作成したポスターを庁舎及び各建設事務所で掲出する他、チラシにつきまして、中央区、中野区の5カ所におきまして区様と協力しまして配布するなど、広報活動を実施してまいります。

以上でございます。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございます。

では、交通局さん、お願いいたします。

○浅見東京都交通局電車部営業課施設改良担当主事 はい、東京都交通局の浅見と申します。

交通局の取り組みとしましては大きく4つございまして、1点目の広報誌等への掲載としましては、交通局が発行しております広報誌への掲載、また、駅に設置してありますモニターにポスター画像の配信を計画しております。

2点目ですが、東京都作成のポスターの掲出を駅構内に実施、また、車内の中吊り広告にも掲載を予定しております。

3点目は、都営地下鉄4線、また、日暮里舎人ライナーの各駅と、荒川線の停留所で、車内や駅構内でキャンペーンの内容の放送を実施予定です。

最後、4点目ですが、東京都が発行しておりますリーフレットの配布を各駅や停留所で行う予定になっております。

以上です。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございました。

では教育庁さん、お願いします。

○小池東京都教育庁指導部課長代理 皆さま、こんにちは。本来であれば、高等学校教育指導課長の堀川からご説明をするところですが、所用のため私、課長代理の小池から説明いたします。

都立高校の取り組みでは、第39回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの推進に向け、全校で当キャンペーンの広報用ポスターを掲示し、駅前放置自転車ゼロに向けた啓発に努めていく予定です。

また、教育庁内の周知や、来庁者への啓発に向け、同ポスターを教育庁フロアに掲示していきます。

昨年度に引き続き、教育庁においても放置自転車問題を広く訴え、放置防止の行動につなげられるよう、当キャンペーンを推進してまいります。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございました。

以上の発表につきまして、ご質問ございますでしょうか。大丈夫ですか。

先ほど、音声の問題でご発言をいただけなかった団体の皆さま、もしここでご発言がいただけるようであればお願いしたいのですが、いかがでございましょうか。

○新田東京都自転車商協同組合係長 東京都自転車組合の新田と申します。

○都民安全推進部長 はい、お願いいたします。

○新田東京都自転車商協同組合係長 音声届いていますでしょうか。

○都民安全推進部長 はい、大丈夫です。

○新田東京都自転車商協同組合係長 先ほどは大変失礼いたしました。申し訳ございませんでした。

東京都自転車組合の取り組みについてですが、都内の組合に加盟しております約 80 店舗の自転車店にポスターを配布し、店頭に貼っていただき PR させていただきます。

また、当組合のホームページにも掲載し、活動を PR していきます。

以上でございます。

○都民安全推進部長 ありがとうございます。他の 2 団体の皆さま、いかがでございましょうか。

○一ツ木東大和市まちづくり部道路交通課長 東大和市ですけれど、お声聞こえてますでしょうか。

○都民安全推進部長 はい、大丈夫です。お願いいたします。

○一ツ木東大和市まちづくり部道路交通課長 失礼いたしました。大変申し訳ありませんでした。

今回、キャンペーン期間中、市内 5 駅で駅頭広報をやる予定でしたが、新型コロナウイルスの関係がありますので、今回は中止とさせていただきました。

例年と同様に、市報の掲載及び市役所の出先機関のポスター掲示を実施する予定です。

また、通常通り自転車等の撤去を 2 回ほど実施する予定でございます。

以上でございます。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございます。

あと、東京都町会連合会さんをご発言いただいていないようなんですが、いかがでございましょうか。

東京都町会連合会さん、いかがでしょうか。

では、音声の問題を、後日また調整させていただきたいと思います。

それでは、ご質問もなさそうですので、議事の 2 に移りたいと思います。

第 39 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間における東京都の広報について、事務局の説明をさせていただきます。では、事務局お願いします。

○事務局職員 資料 7 をご覧ください。毎年度ポスター、リーフレット等を作成、配布し、皆さ

ま方のご協力を得て、公共施設や駅構内に掲示していただいております。ポスターは、約4万枚、リーフレットは約14万5,000部を用意し、現在、各団体に順次配送しているところです。

なお、ポケットティッシュは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸事情により、昨年度に引き続き、製作、配布を行わないこととさせていただきます。

街頭大型ビジョン、デジタルサイネージ等を活用した広報につきましては、安全安心まちづくりを推進するマスコットキャラクターみまもりいぬを活用した広報動画を放映します。この広報動画を画面共有で再生いたしますのでご視聴ください。

<動画放映>

○事務局職員 現在、東京動画において公開しており、10月の1カ月間、新宿西口地下広場の大型ビジョンや、秋葉原駅、外苑前駅等の大型ビジョンで放映予定です。動画のデータは提供できますので、各団体でお持ちのデジタルサイネージ等での活用をご検討いただきたいと思います。

また、都民安全推進部の放置対策のホームページもリニューアルし、キャンペーン期間中はツイッターによるSNS広告を実施するなど、幅広い年代の関心を呼ぶような広報を展開します。

報告は以上です。

○都民安全推進部長 はい、東京都の広報業務の説明でございました。これについてご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、議事の3に移らせていただきます。

駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈につきまして、事務局から説明させていただきます。

○事務局職員 東京都は、駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状贈呈の事務処理要領に基づき、区市町村からの推薦を踏まえ、都内の駅前放置自転車対策事業に積極的な協力をし、貢献している団体又は個人に対し、毎年、知事名による感謝状を贈呈しています。

資料8の報道発表資料をご覧ください。

今年度は、江戸川区、調布市から推薦をいただき、内容について審査した結果、3団体に知事感謝状を贈呈することとなりました。各受賞者の功労内容についてご紹介します。

江戸川区からは、小岩駅周辺における広報啓発を功績として、環境をよくする小岩地区協議会さんをご推薦いただきました。贈呈基準は、駐輪場の利用促進の呼び掛けなど、広報啓発を10年以上、報酬を得ていない場合は5年以上行っているものです。功績としては、昭和45年

に発足された当協議会が JR 小岩駅と京成小岩駅周辺を巡回し、啓発チラシ等の配布や、放置自転車への啓発札の取り付けを実施するなどするとともに、地域の中学生と協働し、自転車盗難及び迷惑駐輪防止活動を行うなど、積極的な取り組みを展開したことです。現在は、コロナ禍の影響で活動を休止されていますが、昨今の感染状況から再開が検討されています。

地域の迷惑駐輪ゼロに向けた取り組みを長くけん引し、江戸川区の駐輪対策事業に対して大きく貢献していることが認められました。

さらに江戸川区からは、もう 1 団体、小岩駅周辺における駐輪場の設置を功績として、江戸川区商店街連合会小岩北支部西小岩通り駐輪場運営委員会さんをご推薦いただきました。

贈呈基準は、不特定かつ多数の者の用に供する駐輪場を設置したものであって、駅前放置自転車対策事業への貢献が多岐であるものです。

当委員会は、平成 21 年より JR 小岩駅周辺まちづくりに伴う再開発等整備事業用地を江戸川区から暫定的に借り受け、西小岩通り駐輪場を設置し、管理運営しています。駅周辺の商店街振興の推進や、通勤通学を中心とした自転車利用者に対する利便性の向上をはじめ、周辺地域の美観の向上に大きな成果を上げており、江戸川区の駐輪対策行政に大きく貢献していることが功績として認められました。

調布市からは、つつじヶ丘駅周辺における駐輪場用地の提供を功績として、宗教法人金龍寺さんをご推薦いただきました。

贈呈基準は、市区町村に対して駐輪場の用に供する土地を提供したものであって、駅前放置自転車対策事業への貢献が多岐であるものです。当団体は、京王線つつじヶ丘駅前の 2 カ所の土地を駐輪場用地として平成 23 年から継続して調布市に提供されており、つつじヶ丘駅周辺の放置自転車対策事業において大きく貢献していることが功績として認められました。

なお例年では、この幹事会の後、感謝状贈呈式を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、今年度の開催は中止とさせていただきます。感謝状及び記念品につきましては、9 月中に推薦区市を通じて被贈呈者にお渡しする予定です。

○都民安全推進部長 はい、ありがとうございました。駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状贈呈についての説明でございました。ご参加の皆さま、これについてご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、以上が本日の議題でございます。全て報告が終わったところでございます。全体を通じてご質問は大丈夫ですか。

本日、皆さま方のいろいろな発表を伺いまして、ある団体さんは身近な地域で、また他の団体さんは日々のいろいろな業務の中で、コロナ禍の状況ではありますが、創意工夫を凝らしながらさまざまな効果的なキャンペーンについて工夫の上、実施されているということが直接お話、ご説明を伺えて大変参考になりました。ありがとうございました。

もし、ご質問等なければ、以上をもちまして、39回の駅前放置自転車クリーンキャンペーン閉会ということにさせていただきます。

なお、本日の会議の議事録につきましては、推進委員会設置要綱の第9第2項に基づき公開ということで規定されておりますので、後日、生活文化スポーツ局都民安全推進部のホームページで公開させていただきますので、ご了承ください。

それでは、これをもちまして閉会させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

午後3時00分閉会